

年末年始のご案内

■窓口業務

年末を迎え、区の窓口業務は大変込み合うことが予想されます。ご利用の方は、お早めにお越しください。

※住民票や印鑑証明書などの交付、死亡届、市税の納入などについては、本誌30・31ページをご覧ください。

■相談コーナー

区役所（南3西11）1階の相談コーナーでは、各種の相談窓口を開設しています。相談は、面接のほか電話でもお受けいたしますので、お気軽にご利用ください（ただし、法律・税相談は電話による予約が必要で、法律相談は面接のみ）。なお、年末年始の相談日は表1の通りです。

（詳細）総務企画課広聴係 ☎231-2400

■ごみの収集



12月31日(水)から4日(日)まで、ごみの収集を休みます。なお、各地区の年末年始の収集日は表2の通りです。

ごみは中身の見えるごみ袋に入れ、お住まいの地区の決められた収集日当日の午前8時30分までに出してください。（一部の地区で、通常の収集時間帯が早くなる場合がありますのでご協力ください）。

（詳細）中央清掃事務所（南区南30西8）☎581-1153

区役所・連絡所は

12月27日(土)から1月4日(日)まで休みます

表1 相談コーナー

相談	相談日	相談時間	年末最終日	新年初日
市政一般	毎週月～金曜日	午前8時45分～ 午後5時15分	26日(金)	5日(月)
家庭生活	毎週火・木曜日	午前10時～正午 午後1時～4時	25日(木)	6日(火)
法律	第1・3水曜日 午後 ※当日午前9時から電話で予約受け付け。 先着8人（相談時間は1人20分）。 （申込・詳細）総務企画課広聴係 ☎231-2400		17日(水)	7日(水)
税	第2水曜日 （12・3月を除く）	午後1時～4時 ※2週間前から電話予約。 先着5人。 （相談時間は1人20分）	—	14日(水)
行政	毎週金曜日	午後1時～4時	26日(金)	9日(金)

表2 ごみの収集

区分	収集地区	年末最終日	新年初日
燃やせるごみ	月・木曜日の地区	29日(月)	5日(月)
	火・金曜日の地区	30日(火)	6日(火)
燃やせないごみ	水曜日の地区	24日(水)	7日(水)
	木曜日の地区	25日(木)	8日(木)
	金曜日の地区	26日(金)	9日(金)
資源の日 ○びん・缶・ふたを取ったペットボトル ○容器・包装に使われたプラスチック	月曜日の地区	29日(月)	5日(月)
	火曜日の地区	30日(火)	6日(火)
	水曜日の地区	24日(水)	7日(水)
	木曜日の地区	25日(木)	8日(木)
大型ごみ （最大の辺または径が30cmを超える耐久消費財等） ○電話申し込み制による戸別有料収集	金曜日の地区	26日(金)	9日(金)
	中央区管内全域	23日(祝)	6日(火)

※大型ごみ収集センター（☎281-8153）は、12月27日(土)から1月4日(日)まで休みです。
※収集の申し込みは、2週間前から4日前までをお願いします。※なお、年末最終収集日（23日(祝)）の予約申し込み期限は19日(金)です。

広告欄